

教指発第001248号

令和3年(2021年)2月18日

各 学 校 長 様

各 園 長 様

指 導 課 長

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)の解除を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における対応に関する留意事項について(通知)

このことについて、令和3年(2021年)2月5日付、教指発第1198号「新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)の延長を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における対応に関する留意事項について(通知)」において通知しましたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言(本県独自)が令和3年2月18日に解除されました。

つきましては、別添1～3のとおり対応願います。また、各高等学校・各園等におきましても感染症対策について改めて確認・徹底願います。

問い合わせ先

指 導 課

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921